

法藏撰『華嚴經探玄記』の成立に関する一考察

——『文義綱目』との比較を通して——

櫻井 唯

一 問題の所在

華嚴教学を大成した唐の法藏（六四三～七一二）は、六十『華嚴』に対する註釈書として、『華嚴經探玄記』二十卷（以下、『探玄記』）を撰述した。本書は法藏の著述の中でも大部のものであり、その完成には相応の時間が必要であったと推定されている。本考察は、この『探玄記』の成立過程を、同じく法藏の手になる『華嚴經文義綱目』一卷（以下、『文義綱目』）との比較によって論ずるものである。

『文義綱目』は大正新脩大藏經では經疏部に収められる文献であり、そのテキストの大部分が『探玄記』と一致、あるいは類似している。しかし、その対応箇所の類似の度合いは一定ではなく、ほとんど同文と言える部分もあれば、大きな修正が加えられている部分もある。本稿では、この類似性の不均一に着目し、法藏による六十『華嚴』註釈書の執筆過程の一端を明らかにする。

(1) 『探玄記』の成立年代について

まず、先行研究において『探玄記』の撰述年代の検討材料とされてきた記述を以下にまとめておく。

①『探玄記』巻一において、日照三藏による六十『華嚴』入法界品の補訳（六八〇年もしくは六八五年^①）、提雲般若の示寂（六九二年以降）、八十『華嚴』の訳出（六九五―六九九年）に言及する。

②『探玄記』の撰号は「魏国西寺沙門法藏述」である。魏国西寺は、六八七年まで太原寺と呼ばれ、六九〇年には西崇福寺という名称に改められている。したがって、法藏の住した寺院が魏国西寺と呼ばれていたのは、六八七―六九〇年の間ということになる。

③法藏が兄弟子の義湘に送った書簡『賢首国師寄海東書』（以下、『寄海東書』）には、「華嚴探玄記二十卷。兩卷未成^②。」と記されている。『寄海東書』の成立に関しては、六九二年（神田説^③）、六九七年（高峯説^④）、七〇〇年（吉津説^⑤）の三説がある。

④法藏は『探玄記』の中でしばしば自身の著作を引用する。たとえば、巻一には『華嚴經旨帰』と『華嚴經伝記』、巻五には『三宝章』、巻六には『起信論義記』、巻十三には『華嚴三昧観』、巻十七には「十世章」を引く。このうち、『華嚴經伝記』については、六九〇年前後から執筆が始まり、実叉難陀の示寂（七一〇年）に触れることから、法藏の晩年まで加筆されたと考えられている^⑥。

一見して分かる通り、右の記述全てを勘案し、一つの成立年代を導き出すことは不可能である。そこでこれらの記述に整合性を与えるため、『探玄記』の執筆には長い時間を要し、さらに法蔵自身による加筆もあつたという説が受け入れられてきた。その具体的な成立年代に関しては、先学によって様々な考察がなされている。

松原恭讓氏は、『探玄記』の撰述を六八七―六九二年とする芳英（一七六四―一八二八）の説を「殆ど其の肯綮に中れり」と評し、さらに『探玄記』巻一における八十『華嚴』に関する記述を加味し、本書の撰述時期を六八七―六九五年とした。⁽⁷⁾

小林實玄氏は、『探玄記』の撰述は六九二年（『寄海東書』成立年・神田説）以前に開始されたとし、その完成年代の下限を六九九年（八十『華嚴』訳出完了）としている。⁽⁸⁾

鍵主良敬氏は、『寄海東書』の成立を六九二年（神田説）とするならば、八十『華嚴』の翻經（六九五―）の記事は後に付加されたとすべきであるとした上で、『探玄記』は大部なものであり、比較的長期間にわたって手を入れたということは十分に推測可能なことである」と述べている。そして、法蔵が『探玄記』執筆に着手したのは四十歳の頃（六八四年頃）であり、その執筆は長期間に亘ったと推測した。⁽⁹⁾

木村清孝氏は、六八七―六九〇年（魏国西寺時代）に『探玄記』の執筆が始まり、六九二年（『寄海東書』成立年・神田説）までには大部分ができあがっていたとする。そして、その後も加筆が施され、完成したのは六九五―六九九年の間（八十『華嚴』の訳出期間）であるとした。⁽¹⁰⁾

吉津宜英氏は、『探玄記』の執筆は六九五五年（八十『華嚴』訳出開始）に始まり、七〇五年（『入楞伽心玄義』の推定成立年代）以前には成立したとする。ただし、『探玄記』の撰号に「魏国西寺」とあることに触れ、魏国西寺時代には既に執筆が開始されていた可能性を示唆しつつも、明言は避けている。¹¹

舘野正生氏は、法蔵が最晩年まで執筆を続けたとされる八十『華嚴』の註釈書『新華嚴経略疏』に、六十『華嚴』と重なる経文の解釈や玄談が存在しなかったのは、『探玄記』に解説を譲ったためであるとし、『探玄記』の完成時期は法蔵の最晩年まで下ると推測している。¹²

以上に挙げた先行研究では、吉津氏を除き、いずれも『探玄記』の執筆開始時期を六九〇年以前と推定している。したがって、少なくとも『探玄記』巻一における八十『華嚴』の記述等については、後から書き加えられたことが想定されていると捉えられよう。

（2）『文義綱目』の成立年代について

次に、『文義綱目』の成立時期に関しては、『探玄記』の完成以前とする説が一般的である。なぜなら、『文義綱目』は入法界品補訳に言及し『華嚴経伝記』を引用するものの、提雲般若の示寂や八十『華嚴』の訳出には触れていないためである。また、その思想内容も『探玄記』より古い形態を残していることが指摘されている。たとえば、十玄門の教理について言えば、いわゆる「新十玄」を説く『探玄記』に対して、『文義綱目』は智儼や義湘の説に近い「古十玄」を説く。

本書の撰述年代については、次のような諸説が提示されている。

今津洪嶽氏は、『文義綱目』に入法界品補訳（六八〇年）についての記述があることから、本書は六八〇年以降、『探玄記』や『起信論義記』の撰述以前に成立したとする。さらに、『文義綱目』と『探玄記』の序文の一致を指摘し、両書の撰述時期を近いものと見ている。⁽¹³⁾ また、小林氏も入法界品補訳の記事を根拠として、『文義綱目』の成立を六八〇年前後とした。⁽¹⁴⁾

木村・吉津両氏は、『華嚴經伝記』巻五に『文義綱目』の書名が記載されていることを年代推定の根拠としている。木村氏は本書の成立を『華嚴經伝記』と同じ西崇福寺時代（六九一―七〇四年）とし、⁽¹⁵⁾ 吉津氏も両書の成立を同時期と捉えて長寿年間（六九二―六九四年）の著述と推定した。⁽¹⁶⁾

館野氏は、法蔵が垂拱三年四月に慈恩寺で『華嚴經』を講じたという『華嚴經感応伝』の記述に着目し、『文義綱目』はこの時の講義ノートであるという説を提唱した。また、『文義綱目』には随文解釈が無いにも拘らず、性起品や離世間品に解釈を譲る記述があることから、『文義綱目』は本来、六十『華嚴』全体に対する註釈の玄談部分に相当するものであったと推定した。⁽¹⁸⁾

（３） 本考察の視座

以上に見てきたように、『探玄記』の執筆年代の推定は、現行本それ自体が抱える年代の矛盾があり、関連する他の著述の問題とも密接に絡み合っている。これまでの法蔵の著述の成立に関する研究では、著

作内で言及される歴史的事実との照合や、他の著作の思想との比較によって年代を推定するという方法が採られてきた。しかしながら、法蔵自身によつて『探玄記』に加筆修正が施された可能性がある限り、上述の方法だけで撰述年代を確定することは困難である。そこで、本考察では、法蔵による『探玄記』の加筆が具体的にどのようなに行われたのかを検討するため、同じく六十『華嚴』註釈書であるとされてきた『文義綱目』との関係に焦点をあてる。『文義綱目』は、その内容の一部が『探玄記』と共通することが指摘されてきた。⁽¹⁹⁾ 以下では、両テキストの対応箇所を検討を通して、『探玄記』加筆説について考察する。

二 『文義綱目』と『探玄記』の対応箇所

『文義綱目』は、六十『華嚴』の綱目を十門に分けて註釈する書である。この十門のうち、第七門までの内容は『探玄記』にも類同の記述を見出すことができる。以下にその対応箇所の一覧を挙げる。

〔表1〕 『文義綱目』と『探玄記』の対応箇所一覧

※括弧内は大正三五巻の頁数。

『文義綱目』科段	『探玄記』の対応箇所
序 (492頁下19行～493頁上22行) ……………	【巻一】序 (107頁上4行～中21行)
十門分別 (493頁上22～26行) ……………	【巻一】十門分別 (107頁中22～26行)

一、教起所因（493頁上26行）……………			【卷一】一、教起所由（107頁中27行）
1. 教伝之相（493頁上28行～中26行）……………			【卷一】八、部類伝訳（122頁中13～22行）
二、教興之意（493頁中26行～494頁上3行）……………			【卷一】八、部類伝訳（122頁下9～27行）
二、 釈経題目 （494頁上4行）……………			【卷一】一、教起所由（107頁中27行～108頁28行）
1. 釈衆名（494頁上5～14行）……………			【卷一】七、釈経題目（120頁下25行～121頁上9行）
2. 解別目……………			
① 総（494頁上15～23行）……………			【卷一】七、釈経題目（121頁中22行～下1行）
② 別（494頁23行～495頁上16行）……………			【卷一】七、釈経題目（121頁上15行～中22行）
三、 宗趣 （495頁上17行）……………			【卷一】七、釈経題目（121頁下13行～122頁上28行）
1. 総……………			【卷一】六、宗趣（120頁上6～3行）
① 慧遠説（495頁上18行）……………			
② 衍法師説（495頁上18～19行）……………			【卷一】六、宗趣（120頁上11～14行）
③ 慧光説・自説（495頁上19行～中4行）……………			【卷一】六、宗趣（120頁上20～28行）

2. 別 (495 頁中 4 ～ 13 行) ……………

【卷二】六、宗趣 (120 頁中 12 ～ 24 行)

四、説經時処 (495 頁中 14 行)

1. 時 (495 頁中 14 行 ～ 下 25 行) ……………

【卷二】料簡時 (127 頁中 21 行 ～ 128 頁上 6 行)

2. 処

- ① ～ ④ (495 頁下 25 行 ～ 496 頁中 1 行) ……………

【卷二】料簡処 (128 頁上 20 行 ～ 中 27 行)

- ⑤ (496 頁中 1 行 ～ 下 19 行) ……………

該当箇所無し

五、定教主 (496 頁下 20 行)

1. 仏身 (496 頁下 21 行 ～ 497 頁上 4 行)

2. 融撰 (497 頁上 4 ～ 9 行)

3. 差別 (497 頁上 9 ～ 24 行)

4. 表示法 (497 頁上 25 行 ～ 中 1 行)

5. 業用 (497 頁中 1 行 ～ 下 9 行) ……………

【卷五】「不起此而昇彼」 (193 頁上 3 行 ～ 中 11 行)

- 六、衆數差別 (497 頁下 10 行 ～ 498 頁中 23 行) ……………

【卷二】明衆生世間円満 (131 頁下 28 行 ～ 132 頁下 18 行)

- 七、諸会請問 (498 頁中 24 行 ～ 下 21 行) ……………

【卷三】明諸会請問 (149 頁中 16 行 ～ 下 14 行)

- 八、所依三昧 (498 頁下 22 行 ～ 499 頁中 21 行)

- 九、光加不同 (499 頁 22 行 ～ 500 頁上 11 行)

十、所説法（500頁12行～501頁下7行）

1. 約品

2. 約会

3. 約文

4. 約義（501頁中17行～下7行）……………【卷一】九、義理分齊（123頁上27行～125頁上11行）

……………該当箇所無し

右の表では、一文一句の単位で見れば同じ文が含まれていても、ある程度のまとまりを持った記述としては『探玄記』に見当たらないものを「該当箇所無し」としている。そのため、この「該当箇所無し」の部分についても、『探玄記』に類似の思想が全く見られないわけではない。これは、両者の叙述形式の相違によると考えられる。すなわち、「該当箇所無し」とした『文義綱目』の記述の多くは、各々の主題を六十『華嚴』の初会から第八会に約して解釈する記述にあたる。『探玄記』が六十『華嚴』の随文解釈を行っているのに対し、『文義綱目』はその書名を「華嚴八会綱目」等とも呼ぶように、經典全体を七処八会の観点から概括するという形式をとっている。それゆえ、「該当箇所無し」とした『文義綱目』の思想内容は、『探玄記』の随文解釈において各会を個別に註釈する記述に含まれていると言えるよう。

さて、『文義綱目』と『探玄記』のテキストで一致する部分に目を向けると、その類似の度合いが『探玄記』巻一とそれ以外とで異なっていることが分かる。具体的には、本稿の末に「附録」として、『文義

『綱目』の序と第七門と『探玄記』の対応箇所とを対照したテキストを載せているので、そちらを参照されたい。

『文義綱目』序と第三門と『探玄記』卷一との対応箇所は、文章量の大幅な増加や前後の入れ替え等により、テキストに大きな差が生じていることが見て取れる。一方、『文義綱目』第四門と第七門と『探玄記』卷二以降のテキストを比較してみると、若干の文字の異同や文の挿入があるのみで、ほぼ全文が一致する箇所が大半を占める。つまり、『文義綱目』のテキストと比較したとき、『探玄記』卷一のみが他の巻とは異なる傾向を持つと言える。

何故、このような差異が生じたのかを考えていくと、現行の『探玄記』卷一と卷二以降の成立時期に隔たりがあるという可能性が考えられるであろう。第二節で確認したように、先行研究では『文義綱目』は『探玄記』完成以前の著作とされている。しかし、両者のテキストを比較すると、『探玄記』卷一よりも卷二以降のほうが『文義綱目』に近く、古い内容を残していると言えるのである。現行の『探玄記』に存在するこの捻れを説明するためには、法蔵が『探玄記』に加筆をしたという説を再検討する必要がある。そもそも、『探玄記』加筆説は、現行の『探玄記』自体が内包する年代の矛盾から考えられてきたものである。ところが、その加筆がいつ行われ、どの箇所が修正されたのかということについては、これまでの研究ではほとんど問われてこなかった。そこで、次節ではこの問題について論じてみたい。

三 『探玄記』加筆説の再考

(1) 『探玄記』卷一の改稿とその時期

『文義綱目』と比較したとき、『探玄記』卷一のみ他の巻と異なる類似の傾向を持つのは、法蔵がある程度執筆を進めてから巻一を全面的に修正したためと考えられる。結果として、現行本『探玄記』では巻一よりも巻二のほうが『文義綱目』に近く、古いテキストを有するに至ったのであろう。つまり、少なくとも『探玄記』巻一に関しては、加筆というよりは改稿に近い大規模な修正があり、巻二以降については、加筆があったとしてもその範囲は限定的であったと推測される。

『探玄記』卷一の改稿がいつ行われたのかについては、そこに引用される『華嚴經旨帰』が『寄海東書』の目録に記載されていないことを考慮する必要がある。すなわち、現行の『探玄記』巻一は十玄門等の重要な教理について『華嚴經旨帰』に説明を譲っているため、その思想内容を完全に把握するためには、そちらも参照しなくてはならない。ところが、『寄海東書』に『華嚴經旨帰』の書名が無いということは、義湘に送った『探玄記』は現行のものと異なる内容であったことを示唆している。したがって、『探玄記』巻一が現行の形になったのは、八十『華嚴』の訳出開始後（六九五～）であり、それは巻一八まで書き上げた『探玄記』を書簡とともに義湘へ送った後のことであつたと推定できる。

(2) 『文義綱目』の成立時期

『文義綱目』に『探玄記』巻一―五と共通するテキストが存在するのは、両者の執筆時期が近いことを意味する。『文義綱目』はその序文が『探玄記』と共通し、随文解釈の存在を前提とするような記述もあることから、六十『華嚴』註釈書の玄談部分に相当する著作と捉えられてきた。ゆえに、大正新脩大蔵経では『探玄記』と同じく経疏部に収められているのであろう。では、『文義綱目』を現行の『探玄記』巻一の前身と見做すことはできるだろうか。それはおそらく不可であろうと思われる。なぜなら、もし『文義綱目』が玄談に相当するならば、その註釈書は玄談の第四門―第七門と随文解釈の一部とが全く重複するという、非常に不自然な構成を持つことになるからである。また、『文義綱目』の撰述に関して、『華嚴経伝記』には次のように記されている。

華嚴綱目一卷 華嚴玄義章一卷 華嚴教分記三卷

右并大章疏之外、随^二人所問、随^レ義而説、録以成^レ卷、並顯^二此経意^一。法蔵所述也。⁽²⁰⁾

右の記述からは、『文義綱目』は「大章疏之外」、すなわち六十『華嚴』の註釈書とは別に撰述された文献であることが了解される。それにも拘らず、両書に多くの共通部分があるのは、第一に『文義綱目』が先に成立し、その内容が『探玄記』に挿入されたためと考えられるであろう。しかし、その場合、『文義綱目』に次のような記述があることの説明がつかないように思われる。

問。説^二此経^一处、為是浄土、為是染界。設爾何失。二俱有^レ過。何者、若是浄土、何故上^レ文云^二摩竭

提因、下文復云「如是此四天下閻浮提等」⁽²¹⁾。

この一節は、『探玄記』巻二では六十『華嚴』の經文「其地金剛……」の註釈にあたるので、註釈している箇所より前の文を「上文」と言い、それ以降を「下文」と呼ぶという構造になっている。⁽²²⁾一方で、『文義綱目』には随文解釈がなく、この一節も特定の經文の註釈ではないため、何を基準に上下としているのか定かでないのである。このように、『文義綱目』ではしばしば六十『華嚴』の經文を「下文」と呼ぶ等、『探玄記』の如く随文解釈があるかのような記述が見られる。

何故、『文義綱目』に右のような記述が存在するのかを考えていくと、『文義綱目』および現行本『探玄記』の元になった共通のテキストがあったという可能性に帰着する。要するに、『文義綱目』とは、現行の『探玄記』の草稿たる本から、七処八会に関連する記述を抜粋して十門にまとめたものと考えられるのである。そうであるとすれば、『文義綱目』の序文「第七門は、その時点の『探玄記』の文章をほぼそのまま抜き出したために、随文解釈の存在を前提としているような記述が一部に残ってしまったと理解できよう。

『文義綱目』のテキストの大半が未完成の『探玄記』の抜粋であるとするならば、次に問題となるのはその撰述意図である。これに関しては、先行研究で指摘されている垂拱三年（六八七）の慈恩寺における講經との関係が鍵となる。つまり、『探玄記』執筆初期の段階において、講經のために『華嚴經』全体の内容を解説する必要が生じ、未完成の『探玄記』を下敷きに撰述したのが『文義綱目』ではないだろうか。

法蔵はこの他にも講經を行っているが、特に六八七年の講經と『文義綱目』とを結びつけるのは、『探玄記』執筆の進行度との兼ね合いによる。すなわち、『探玄記』の執筆開始を六八五年の入法界品補訳の直後とし、『寄海東書』の成立を六九二年（神田説）と仮定すると、法蔵は卷十八までを七年に互って執筆したことになる、その執筆のペースは平均で年間二卷半ほどとなる。すると、執筆開始から卷五を書き上げるまでには約二年かかる計算になり、ちょうど六八七年の慈恩寺における講經の時期と重なるのである。無論、『探玄記』の執筆開始や『寄海東書』の成立した時期については検討の余地があり、法蔵の執筆のペースが常に一定だったとも限らない。しかし、『文義綱目』が初期段階の『探玄記』巻五までの内容と一致すると考えられる以上、その成立時期は『探玄記』執筆開始から数年以内に絞られるであろう。

以上に論じた一連の流れを時系列順にまとめると、次のようになる。

「表2」 『探玄記』の成立過程

1. 日照三蔵による入法界品補訳（六八五年）以降、執筆開始。
2. 巻五の成立と前後して、その内容を抜粋し『文義綱目』を撰述（六八七年か）。
3. 卷十八まで執筆し、『寄海東書』とともに義湘へ送る（六九二年か）。
4. 『華嚴經旨帰』の成立後、玄談に相当する巻一を改稿。
↓現行の『探玄記』へ。

(3) 『探玄記』改稿の背景

法蔵が後年になって『探玄記』巻一を改稿した理由の一つは、長年に亙る執筆の中で思想に変化が生じたためと考えられる。『探玄記』巻一と『文義綱目』における思想内容の径庭は、先行研究でも指摘されるところである。⁽²³⁾しかしながら、『文義綱目』と現行の『探玄記』における変化は、教理思想を説く部分だけでなく、歴史的事実の叙述にも確認できる。その一つは、現行の六十『華嚴』の成立経緯を伝える記述の中に認められる。すなわち、『文義綱目』「一、教起所因」のテキストは、『探玄記』巻一「八、部類伝訳」とほぼ一致するが、いくつかの相違点もある。ここで注目したいのは、東晋の仏駄跋陀羅による翻經の折に、受筆を務めた法業が『華嚴旨帰』を著したという次の記述である。

法業因^レ此出^二義記^一。名^二華嚴旨帰^一二卷⁽²⁴⁾。

この文は『文義綱目』にのみ記され、『探玄記』では削除されている。これについては、まず『文義綱目』の書写や翻刻の過程において、後人の付した註釈等が本文に混入した可能性を想定しなければならぬ。ただ、もしこれが意図的な修正であったとすれば、法蔵の同名の著作、『華嚴経旨帰』の成立と無関係ではないと思われる。つまり、法蔵は自身の著作と法業の『華嚴旨帰』とに関連があると捉えられることを避ける目的で、この箇所を削除した可能性が考えられる。

同様の修正の痕跡は他にもある。その一つは、『華嚴経』の具名に含まれる「大」の字義を解釈する箇所

所である。法蔵は『文義綱目』において、「大」には常・体性普周・勝能の三義があることを「古徳」⁽²⁵⁾の説として挙げる一方、『探玄記』巻一では同様の説を『涅槃經』のものとしている。⁽²⁶⁾確かに、この「大」の三義は『涅槃經』の經文そのものに由来する定義ではあるが、『探玄記』では敢えて「古徳」の説であることを伏せるような叙述の仕方に変えたとも捉えられる。さらにもう一箇所、宗趣説についても、『文義綱目』では自説を地論宗の慧光の説と同一としながら、『探玄記』では両者を明確に区別した上で、慧光の説を「此雖義具、然猶未顯」⁽²⁷⁾と評している。⁽²⁸⁾

以上のような『文義綱目』と『探玄記』の相違点からは、法蔵の先学に対する態度の変化が見えてくる。すなわち、法蔵は『探玄記』巻一の改稿時には、自らの思想的立場をそれ以前の思想の系譜から切り離そうとする意志を持っていたことが窺える。また、法蔵は『探玄記』を義湘のもとへ送る際、その撰述意図を述べる文脈において、次のようにも述べている。

但以「和尚章疏、義豐文簡、致令後人多難趣入。是以具錄和尚微言妙旨、勒成義記」⁽²⁹⁾

ここで法蔵は、智儼の「章疏」(『搜玄記』⁽³⁰⁾)が人々にとつて難解であったため、その内容を整理して「義記」(『探玄記』)を撰述したとするのである。事実、両書を読み比べてみると、『搜玄記』で文意の取りにくい記述が『探玄記』で修正されているという例が数多く認められる。このことから、法蔵が『探玄記』から旧来の諸師の影響と捉えられるような記述を削除したのは、智儼の思想を顕揚し、それ以前の諸学派から独立せしめようとする狙いがあつたと考えられる。

法藏自身の思想系統に対する意識が変化した原因は何だったのであろうか。従来、華嚴教学の成立要因の一つとして、法相宗への対抗意識があると指摘されてきた。確かに、智儼が華嚴五教という範疇を完成させたのには同時代の玄奘の影響が大きく、智儼の法相宗に対する姿勢は法藏にも受け継がれている。しかしながら、法藏において上述の変化が生じた時期は、『文義綱目』が成立したと思われる六八七年頃より後のことであり、これに関しては法相宗の存在だけでは説明がつかないように思われる。そこで考えられるのが、祖統（法統）を重んじる東山法門の台頭である。⁽³⁾すなわち、達磨を初祖とする祖統説を主張した弘忍門下に影響を受け、法藏は自身の思想的源流に対する意識を強めていったのではないだろうか。『探玄記』の改稿が行われたと目される時期の前後は、七〇一年に神秀の入内説法が行われる等、東山法門の影響力が増していった時代と重なる。ただ、法藏の態度が変化した理由は一つではなく、複数の要因が積み重なった結果であったと考えられ、この問題はさらに様々な観点から検討すべき課題である。

四 おわりに

本稿では、『探玄記』と『文義綱目』のテキストの比較を通して、両書の関係性やその成立を論じてきた。その結果、現行の『探玄記』は法藏自身によって修正が施された可能性が高く、殊に巻一には巻二以降よりも大きな修正があったと推測される。『探玄記』の改稿が行われた時期は、『寄海東書』や『華嚴

『經旨帰』の成立後であろう。そして、『文義綱目』は『探玄記』執筆初期の段階において、六十『華嚴』全体の概要を説明することを目的として撰述されたと考えられる。本稿で触れることのできなかった『探玄記』と『文義綱目』の思想内容に関する問題については、後考を待つこととしたい。

註

- (1) 日照三蔵による入法界品補訳の年代については二説ある。まず、法蔵の著作では「大唐永隆元年三月内、有^二天竺三蔵地婆訶羅^一」(大正三五・一二二頁下)という書き出しで入法界品補訳を伝えることから、永隆元年(六八〇)を翻訳の年とする考え方である。一方で、『開元録』(大正五五・五六三頁下)では続入法界品の翻訳を垂拱元年(六八五)とする。これについて吉津宜英氏は、入法界品の翻訳年代は『開元録』のほうが信用できるとし、六八〇年を日照三蔵の入唐した年とした(『華嚴一乗思想の研究』一三六頁)。
- (2) 続蔵二―八・四二二丁左上(『円宗文類』所収)。
- (3) 神田喜一郎「唐賢首大師真蹟「寄新羅義湘法師書」考」六―七頁、参照。
- (4) 高峯了州『華嚴思想史』二一五頁、参照。
- (5) 吉津前掲書一二五頁・註一三、参照。
- (6) 『華嚴經伝記』の執筆開始年について、木村氏はその撰号が「西崇福寺(六九一―七〇四年)」で

あることから、本書は六九一年以降に執筆が初められたとしている（『人物 中国の仏教 法蔵』九三～九四頁）。一方、吉津氏は、『華嚴経伝記』は六八九～六九〇年頃にまとめられ、その成立は六九二年であるとする（吉津前掲書一四〇頁）。

- (7) 『仏書解説大辞典』第三卷・二六頁、参照。
- (8) 小林實玄「華嚴法蔵の事伝について」四〇頁、参照。
- (9) 鍵主良敬「華嚴経探玄記解題」（『国訳一切経 和漢撰述部 経疏部十』所収）、参照。
- (10) 木村清孝『人物 中国の仏教 法蔵』九〇頁、および『中国華嚴思想史』一六一頁・註一四、参照。
- (11) 吉津前掲書一三七頁、参照。
- (12) 館野正生「法蔵教学における一特徴としての因果解釈——『華嚴経探玄記』の用例から——」、参照。
- (13) 『仏書解説大辞典』第三卷・三五頁、参照。
- (14) 小林前掲論文三九頁、参照。
- (15) 木村清孝『人物 中国の仏教 法蔵』九六頁、参照。
- (16) 吉津前掲書一四一頁、参照。
- (17) 惠英撰・胡幽貞纂『華嚴経感応伝』、大正五一・一七五頁下。
- (18) 館野正生『『文義綱目』と『探玄記』との対比より見た法蔵教学の推移』、および「法蔵撰『華嚴経文義綱目』の研究」、参照。

(19) 『探玄記』と『文義綱目』のテキストの一致は、序文については『仏書解説大辞典』卷三(三五頁)において指摘されている。その他の多くは、坂本幸男訳『国訳一切経 和漢撰述部 經疏部六』および『同 經疏部七』の註釈において指摘されている。本稿の「表1」および「附録」は、これらの先行研究を参考に、指摘されていなかった箇所を加え、整理したものである。

(20) 『華嚴經伝記』卷五、大正五一・一二二頁中。

(21) 『探玄記』卷二、大正三五・一二八頁上。『文義綱目』、大正三五・四九五頁下、四九六頁上。

(22) 六十『華嚴』卷一・世間淨眼品(大正九・三九五頁上)には「如_レ是我聞。一時仏在_二摩竭提_一国寂滅道場、始成_二正覺_一。其地金剛具_二足嚴淨_一、衆宝雜華以爲_二莊飾_一。」とあり、二重傍線部の註釈部分の前に「摩竭提国」の語がある。一方、「四天下閻浮提」の語は、卷九・初発心菩薩功德品(大正九・四五三頁上)に見える。

(23) 『文義綱目』と『探玄記』における宗趣説の違いについては、木村清孝氏によって指摘されている(『初期中国華嚴思想の研究』九六頁)。また館野正生氏は『文義綱目』の「一、教起所因」「三、明宗趣」「五、定教主」および「十、所説法」について、『探玄記』との比較を行っている(『文義綱目』と『探玄記』との対比より見た法蔵教学の推移」、参照)。

(24) 『文義綱目』、大正三五・四九三頁中。

(25) ここで法蔵の言う「古徳」が具体的に誰であるのかは不明だが、「大」の三義については淨影寺慧

遠の『涅槃經義記』卷二（大正三七・六七〇頁下）に同様の解釈が見えることを指摘しておきたい。

(26) 『文義綱目』、大正三五・四九五頁中。『探玄記』卷一、大正三五・一二一頁中。

(27) 『探玄記』卷一、大正三五・一二〇頁上。

(28) 『文義綱目』と『探玄記』における宗趣説の相違について、木村清孝氏は法蔵が慧光と智儼の宗趣説を同一としたのは、權威づけのためであったと推測している（『初期中国華嚴思想の研究』九六頁）。

(29) 『寄東海書』、続藏二―八・四二二丁左上。

(30) 神田喜一郎氏は、『寄海東書』の「章疏」を「章と疏」と捉え、智儼の『孔目章』と『搜玄記』を意味するとした（神田前掲論文五頁）。本稿では、「章疏」は『搜玄記』のみを指すとしたが、それは前に引用した法蔵の『華嚴經伝記』（大正五一・一七二頁中）において「大章疏」で『探玄記』を指すと思われる用例があることによる。

(31) 印順著・伊吹敦訳『中国禅宗史』八九頁、参照。

参考文献

高峯了州『華嚴思想史』百華苑、一九四二年

木村清孝『初期中国華嚴思想の研究』春秋社、一九七七年

坂本幸男訳『国訳一切経 和漢撰述部 經疏部六（改訂三刷）』大東出版社、二〇一五年

坂本幸男訳『国訳一切経 和漢撰述部 經疏部七（改訂三刷）』大東出版社、二〇一二年

坂本幸男訳・鍵主良敬解題『国訳一切経 和漢撰述部 經疏部十』大東出版社、一九八四年

吉津宜英『華嚴一乘思想の研究』大東出版社、一九九一年

木村清孝『人物 中国の仏教 法蔵』大蔵出版、一九九一年

木村清孝『中国華嚴思想史』平楽寺書店、一九九二年

印順著・伊吹敦訳『中国禅宗史——禅思想の誕生』山喜房仏書林、一九九七年

神田喜一郎『唐賢首大師真蹟「寄新羅義湘法師書」考』『南都仏教』第二十六号、一九七一年

小林實玄『華嚴法蔵の事伝について』『南都仏教』第三十六号、一九七六年

館野正生『『文義綱目』と『探玄記』との対比より見た法蔵教学の推移』『駒沢大学大学院仏教学研究會年報』第二十八号、一九九五年

館野正生『法蔵撰『華嚴經文義綱目』の研究』『印仏研』通号九三、一九九八年

館野正生『法蔵教学における一特徴としての因果解釈——『華嚴經探玄記』の用例から——』『輪廻の世界』

（大正大学綜合仏教研究所叢書9）『青史出版、二〇〇一年

ウィックストローム・ダニエル『法蔵の著述年代の再考』『東方学』第一三四輯、二〇一七年

「附録」 『文義綱目』序と第七門と『探玄記』の対照

大正新脩大藏經所収の『文義綱目』（原本）を底本とし、『探玄記』の対応箇所と対校する形で、文獻間における字句の異同を示した。なお、本稿の目的は『探玄記』巻一とそれ以外の巻における類似性の差異を示すことにあり、『文義綱目』の校訂テキストとしては不十分なものであることを付記しておくたい。

凡例

- ・文字の異同は傍線、脱字・脱文は「 」で表す。また、筆者による校訂は「□□カ」で示す。
- ・テキスト間の差が大きい箇所については、下段の点線枠内に『探玄記』の対応箇所を併記した。枠内の波線部は、『文義綱目』の対応箇所と類似の表現を用いていることを示す。
- ・底本には「華・花」、「並・竝」、「慧・恵」等、二種の表記が混在しているが、使い分けによる意味の違いはないと考えられる。本稿では、校訂が複雑になることを避けるため、全て前者の漢字に統一した。
- 「辨・辯」についても「弁」に統一する。
- ・『探玄記』の引用経文の出典等は、坂本幸男訳『国訳一切経 和漢撰述部 經疏部六』および『同 經疏部七』に詳しいため、『探玄記』との共通部分に関してはそちらに解説を譲ることとする。本稿では、『探玄記』に該当箇所がない場合等、特に追記が必要な場合に限り、註を付している。

略号

大正三五『文義綱目』

底本 原Ⅱ天治二年写仁和寺藏本

(文甲) 甲Ⅱ元禄八年刊宗教大学藏本

(文知) 知Ⅱ天平神護元年写知恩院藏本

大正三五『探玄記』

(探) 原Ⅱ高麗高宗三十二年刊本会藏本

(探甲) 甲Ⅱ嘉曆三年元徳三年間理覺刊大谷大学藏本

法藏撰『華嚴經文義綱目』

《序》

夫以、茫茫性海緣象、詎測其源。眇眇¹玄猷名言、罕
尋其際。有融円智、朗巨夜而闢重昏。無限大悲、俯
群機而臨万利。

【『探玄記』卷一・一〇七頁上一四行〜中二七行】

帰依大智海 十身盧舍那 充滿諸法界 無上大慈尊

方広離垢方 円満解脱輪 普賢文殊等 海会大菩薩

我在具縛地 惛心^{(探甲)Ⅱ希}大法門 唯願見加哀 令増念智力

開此秘奥藏 広益於自他 願令法久住 伝灯報仏恩

夫以、法性虚空廓、無涯而超視聽。智慧大海深、無

極而抗思議。眇眇^{(探甲)Ⅱ眇眇}玄猷名言、罕尋其際。茫茫素範相

見、摩究其源。但以、機感万差、奮形言而充法界、

心境一味、泯能所而帰寂寥。体用無方、円融叵測。

於^{〔探〕}是無象現象^{〔像〕}、猶^{〔探〕}陽谷^{〔陽〕}之昇太陽、無言示言、若滄波之傾巨壑。是故創於蓮華藏界、演無尽之玄綱、

罕^{〔探〕}籠上達之流、控^{〔探〕}引靈津^{〔津〕}之表^{〔表〕}。然後化霑忍土、漸布慈雲、灑微沢以潤三根、滋^{〔探〕}道牙^{〔牙〕}而煥^{〔探〕}一栴。是知機緣

感異聖応所以殊分、聖応雖殊不思議一也。

華嚴經者、斯乃集海会之盛談、照山王之極說。理致宏遠、尽法界而^{〔互力〕}亘^{〔探〕}真源、浩汗微言、等虚空而被

塵国。於是無虧大小、潜巨利以入毫端、未易鴻織、融極微以周空界。故^{〔探〕}〔以〕^{〔探〕}因陀羅網、参互影而

重重、錠光頗^{〔探〕}黎照塵方而隱隱、一即多而無礙、多即一而円通。撰九世以入利那、舒一念而該永劫。三生

究竟、堅固種而為因。十信道円、普徳顕而成果。果無異因之果、派五位以分鑣、因無異果之因、総十身以

斉致。是故覺母就機於東城、六千疏其十眼。童子詢友於南国、百十成以一生。遂使不起樹王六天斯届。詎

移華藏十刹虚融。示宝偈於塵中、斉暉八会。啓玉珠於性徳、七処円彰。浩浩鏗鏐、抗思議而迴出。

魏魏^{〔探〕}煥爛^{〔探〕}、隔視聴於聾盲。是故舍那創陶甄於海印、二七之旦爰興。龍樹終俯察於虵宮、六百年後方顕。

然則「大」以苞含為義。〔方〕以軌範為功。〔広〕則体極用周。〔仏〕乃果円覚満。〔華〕譬開數万。〔嚴〕

喻飾茲本体。〔経〕則貫穿縫綴、能詮之教著焉。従法就人、寄喻為目、故称「大方広仏華嚴経」。

「世間淨眼品」者、器等三種、顕曜於時、光潔照矚、沉於淨眼。法喻合举、故云「世間淨眼」。語言理

均、格類相従、故称为「品」。此経有三十四品、此品建初、故称「第一」。故言「大方広仏華嚴経世間淨

眼品第一」。余義如下説。

《十門分別》

今總括此經七処八会事義差別、略開十門。一、弁教起所因。二、釈經題目。三、明經宗趣。四、說經時撰。三、顯立教差別。四、教所被機。五、弁能詮教処。五、弁定教主。六、明衆數差別。七、請說分體。六、明所詮宗趣。七、具釈經目。八、明部類伝。八、所入三昧。九、仏光加持。十、正說品会。九、弁文義分齊。十、隨文解釈。

『探玄記』卷一・一〇七頁上二四行〜中二七行

《一、弁教起所因》

初、教起所因中、有二。先明教伝之相、後弁教興之教起所由者、先總弁、後別顯。

『探玄記』卷一・一〇七頁中二七行

《1. 教伝之相》

初中教伝之相者、西域相伝、此經結集已後、收入龍三、上本者、此是結集文中之上本也。故西域相伝、宮。仏滅度六百年後、龍樹菩薩(文甲)往龍宮、見此龍樹菩薩往龍宮、見大不思議解脱經有三本。上本有大不思議經。上本有十三大千世界微塵數偈、四天下微塵數品。中本有四十九万八千八百偈、一千二百四、中本者、有四十九万八千八百偈、一千二百品。

『探玄記』卷一・一二二頁中二三行〜二九行

品。下本有十万偈、三十八品。

此上二本並秘在龍宮。非閻浮提人力所受持故此不
傳。

五、下本者、有十万頌、三十八品。龍樹將此本出現
伝天竺。即撰論百千為十万也。西域記説、在于闐国
南遮俱槃国山中具有此本。……

龍樹遂將此下本、出至天竺国、造不思議論。亦十万
偈以积此經。今耶舍三藏所翻十住毘婆沙論、是彼一
品也。

七、論积者、龍樹既將下本出因造大不思議論。亦十
万頌以积此經。今時十住毘婆沙論是彼一分。秦朝耶
舍三藏頌出訳之。十六卷文纔至第二地、余皆不足。

〔探〕八翻訳者

〔探〕ナシ

〔探〕ナシ

〔探〕

〔探玄記〕卷一・一二三頁下九行（二七行）

爰有東晋沙門名支法領。

〔探〕ナシ

〔經〕

并請得〔北天竺〕大乘三果菩薩禪師、名

伏駄跋陀羅。

〔文甲〕〔探〕仏

此云覺賢。

俗姓釈迦氏。

即甘露飯王之苗裔

〔文甲〕

〔也〕。

〔探〕

〔曾往兜率天就弥勒問疑。〕來至晋朝、

以安帝義熙十四年歲次鶡火三月十日、

〔探〕晋

〔探〕熙

於楊州謝司空寺、

別造護淨華嚴法堂、

於中訳出此經。

時堂前有

蓮華池。

〔探〕

每日有二青衣童子、

〔探〕

從池

而出

〔堂〕

掃灑

研墨、

暮還歸池、

經了便止。

相伝釈云、

以此經久在龍宮、

〔探〕

慶此伝通故令龍王給侍耳。

〔探〕躬自

〔探〕ナシ

後因改此寺名興嚴寺也。

有晋沙門釈法業

〔及〕

慧嚴・慧觀等、

親從筆受。

法業因此出義記。

名華嚴旨歸二卷。

〔時〕

有吳郡内史孟顓

右衛將軍褚叔度等

為檀越〔主〕。至元熙二年六月十日詔出訖。^{〔探〕}至太宗永初二年十二月二十日与梵本再校勘畢。當時五十卷成、^{〔探〕}後人亦有融作六十卷者、於法界品內、〔從摩耶夫人後、至弥勒菩薩前、〕先有所欠八九紙文。今大唐永隆元年三月內、有中天竺三藏法師地婆訶羅。唐言日照。^{〔探〕}〔有此一品梵本、法藏親共校勘、至此欠文〕奉勅与沙門道成等十大德、於西京太原寺詔出補之。^{〔探〕}沙門複礼筆受。其經感通、及覺賢神迹等、並如新集華嚴初中弁。^{〔探〕}

《2. 教興之意》

二、明教興意者、夫大教之興、非無因緣、及非小因緣、令此教起。¹⁰故下文性起品云、「以須弥山微塵等因緣故起。」¹¹此性起法輪。

〔然〕今略題十種。謂、願力故。法爾故。為本故。為帰故。顯德故。顯位故。開発故。見聞故。成行故。得果故。

『探玄記』卷一・一〇七頁中二七行〜一〇八頁下二八行

總者、夫大教之興因緣無量。故智論之初、広弁般若教起因緣、如須弥山不以無事及小因緣而能令動仏。亦如是。大因緣故而有所説。所謂般若波羅蜜。流行世間広益群品故也。法華亦云、「如来為一大事因縁故出現于世。所謂開示悟入仏知見等。」此経下云、「如来応供等正覚、性起正法、不可思議。所以者何。非少因縁成等正覚出興于世。以十種無量無数百千阿僧祇因縁。成等正覚出興于世。何等為十。一者、発無量菩提之心不捨一切衆生。」如是等、乃至

広説。応知。

次別頭者、略提十義以明無尽。何者為十。謂、由法爾故。願力故。機感故。為本故。顯德故。顯位故。

開發故。見聞故。成行故。得果故。

初、願力故者、謂仏与菩薩及彼機縁、三位願力之所起。故下文云、「盧舍那仏本願力故。普賢願力故。」¹²

又云、「若有^(文甲)〔衆生〕得聞者、当知本願力^(文甲)」。

又云、「開發大願故」¹³。因本願力之所出也。

一切刹中轉法輪。普賢菩薩願音声、遍滿一切世界。」解云、即是此經該於十方。虚空法界等一切世界及諸塵内諸刹土中。同時説此經者、皆是本師願力所致。是故下諸會、初皆云盧遮那仏本願力故。又雲集品頌云、「無量無數劫此法甚難值。若有得聞者、当知本願力。」解云、此即由仏願力令衆得聞。又云、「如來不出世亦無有涅槃。以本大願力顯現自在法。」

二、法爾故者、謂汎諸仏初出興世、将欲開顯所化蓮

初、法爾故者、一切諸仏法爾皆於無尽世界。常轉如

- 30 -

於此時明常起業用。此亦不待因緣。諸仏法爾。此經下文所說皆爾。

問。若爾何故。処唯八會、時局二・七耶。

(探也) 〓 音

答。遮那品云、「一一微塵中仏国海安住。仏雲遍護

念弥綸覆一切。」又云、「一毛孔中無量仏刹莊嚴清淨曠然安住。彼一切処盧遮那仏於衆海中演說正

法。」解云、況八會処而不該摂十方法界。又発心品

云、「知無量劫即一念一念即是無量劫。解云、況二

七日時不摂無量劫海。」不思議品云、「一切諸仏於

一微塵中普現三世一切仏刹。於一微塵中普現三世諸

仏自在神力。於一微塵中普現三世一切衆生。於一微

塵中普現三世一切諸仏事。」解云、此中塵内三世

通括一切前後際劫。是謂諸仏法爾常說故也。

四、為本故者、謂將欲逐機漸施末教。故宜最初先示

本法、明後依此方起末故。是故最初說此經法、然後

方於鹿園等処漸說枝末小乘等法。又下性起品云、

三、為本故者、謂將欲逐機漸施末教。故於最初先示此法、以為末本。以依此本得起末故。下文云、「譬如淨法界与三乘法為所依。」¹⁵又云、「猶如日出先照

高山」等。

四、為帰故者、¹⁶謂顯末教所帰処。故下文云、「猶如衆水、流帰大海」¹⁷等。

「猶如日出先照高山」等。如下立教中引説。

三、機感故者、如来平等無有改易、随応衆生現身説法。此有三義。一、以仏果色声清淨功德為増上縁。応彼機感以成摂化。雲集偈云、「有眼有日光能見微細色、最勝神力故淨心見諸仏此現身也。」又法界品云、「仏於過去行得一微妙音。無心於彼此而能応一切。此説法也。」二、仏果無有色声麁相。但以平等理智増上願力。機感相応有形言現。雲集偈云、「三世一切仏法身悉清淨。随其所応化普現妙」色身。又云、「一切諸如来無有説仏法。随其所応化而為演説法。」三、通上二義有無無礙。以称法界無障礙故。舍那品云、「仏身充滿諸法界、普現一切衆生前。応受化器悉充滿仏。故処此菩提樹。一切仏刹微塵等爾所仏。坐一毛孔皆有無量菩薩衆。各為具説普賢行。」解云、正是此經所説分齊。

五、顯徳故者、謂顯如来自所得法体・相・用故。体

五、顯徳故者、謂顯仏果殊勝之徳。令諸菩薩信向証

謂法界理智無礙。相謂十蓮華藏微塵數等。

明（用力）

謂得。此有二種。一、依果。謂、蓮華藏莊嚴世界海。

毛孔（探甲）〔中〕現刹広益機縁。普賢亦爾。

二、正果。謂、如來十身通三世間等。並如下文說。

此二無礙有四句。一、依內現依。如塵內現刹海。

二、正內現正。如毛孔現仏等。三、正內現依。如毛

孔現刹等。四、依內現正。如塵內現仏等。是故隨拳

一門即撰一切。無不皆尽。並如下說。為顯此果德故

說是經。

六、顯位故者、謂顯信等六位、円融相撰前後。是故

六、顯位故者、為顯菩薩修行仏因。一道至果具五位

一位即一切位。而前後歷然。下文云、「在於一地普

故。此亦二種。一、次第行布門。謂十信・十解・十

撰一切諸地功德」¹⁸等。

行・十迴向・十地滿後、方至仏地。從微至著階位漸

次。二、円融相撰門。謂一位中即撰一切前後諸位。

是故、一一位滿、皆至仏地。此二無礙広如下文諸會

所說。

七、開發故者、謂開發衆生性起心中、法界無礙自在

七、開發故者、為欲開發衆生心中、如來之藏性起功

法門令顯現。故下文中、「破微塵出經卷」等、可（文甲）徳。

徳。令諸菩薩依此修学、破無明轂、顯性德故。此亦

知。

有二種。一、以言說顯示令知有故。二、教其修行得

八、見聞故者、謂示此一乘無尽自在具足主伴無礙法門、令物見聞、成解脱分金剛種故。如性起品說。

九、成行故者、謂令衆生成普賢行。一行即一切行。初發心時便成正覺、具足慧身不由他悟等。

十、得果故者、有二。初、斷果。謂除障故。即一障一切障、如普賢品。一斷一切斷、如小相品等(文中)少廣說。二、智果。謂具十身尽三世間逆順自在依正無礙等。

由此十義、同一緣起無礙円融自在力故、令此經教依無住本而建立也。

顯現故。如下文「破微塵出經卷」等。具如彼說。

八、見聞故者、示此無尽自在法門。唯是極位大菩薩境。而令下位諸衆生等於此見聞、而得成彼金剛種子不毀不尽。要當令其至究竟位故也。亦如性起品說。

九、成行故者、謂、為示此普法、令諸菩薩成普賢行。一行即一切行。初發心時便成正覺、具足慧身不由他悟。又云、「菩薩受持此法。少作方便。疾得阿耨多羅三藐三菩提」等。此亦二種。一、頓成多行。

二、遍成普行。並如下說。

十、得果故者、令得仏地智斷果故。亦有二種。一、斷果。謂除障故。即普賢品明一障一切障。小相品明一斷一切斷。広如下說。二、智果。謂成德故。具足十身尽三世間。逆順自在依正無礙。如不思議品等說。

此上略由顯示如是十義、令此經教興起故也。

《二、 釈経題目》

第二、別釈経題目者、於中有二。

先、釈衆名。後、解別目。

《1. 釈衆名》

前中、諸聖教立此経名、略有五種。

初、依觀仏三昧経及涅槃経。名此経為雜華経。此隨
喻為名。以理行交雜縁起集成故。

二、智論属累品、名為不思議解脫経。有十万偈。此

從法就用為名。故性起品云、「此経為乘不思議、乘
菩薩設。」¹⁹又智論自指此経也。

三、梁朝撰論第十勝相云、「百千経者、即華嚴十万
偈為百千也。」此從數為名。

四、如下離世間品、「出生菩薩深妙義華」等。

(文甲)
〔至〕彼当釈。²⁰此約法喻合目。

五、約十義立名等。如性起品。亦至彼当釈。^{(文甲) 〓 辨}

《探玄記》卷一・一二〇頁下二五行（一二一頁上九行）

第七、釈経題目者、略釈十名。一、數名。二、法
名。三、喻名。四、義名。五、德名。六、事名。

七、開名。八、具名。九、合名。十品名。

三、喻名者、依涅槃経及觀仏三昧経、名此経為雜華
経。以万行交飾縁起集成。從喻標名。猶雜華耳。

二、法名者、依智度論属累品云、名不思議解脫経、
有十万偈。又彼中自指是華嚴故。良為此経所説之

法、皆一摂一切、無不悉是不思議解脫。故以為名。

初、數名者、依梁撰論第十勝相云、「百千経者、是
華嚴経十万頌名百千経。」此即從本數以立其名。

四、義名者、如下離世間品、出生菩薩深妙義華等十
義立名。至彼当弁。

五、德名者、如性起品末、就十勝德以立其名。亦至

彼当釈。

《2. 解別目》

〔探〕ナシ

二、解別目中二。先総解、後別釈。

〔探〕然此十義如二論說

〔探〕ナシ

総者、如入大乘論說有五義。

〔文甲〕諸仏、イ・諸

〔探〕

大果故。五、除斷一切諸邪見故。名毘仏略。

〔文甲〕

〔又〕雜集論釈方広者、菩薩藏相応言說名為方広。一切有情

利益安樂所依処故。宣說広大甚深法故。亦名〔為〕広破。以能広破一切障故。亦名無比〔法〕。無有諸法

能比類故。

〔探玄記〕卷一・一二二頁中行九〜一〇行

此等皆是大乘差別名、由与七種大性相応等。乃至広又有七義。如瑜伽等七種大性相応等、以釈大義。

説。

〔探玄記〕卷一・一二二頁上一五行〜一七行

別釈者、「大方広」等是一部通名。「世間浄眼」是七、開名者、此一名開為十事五対。一、通別一對。

当品別目。

謂「大方広」等一部通名。「世間浄眼」是当品別目。

（※以下、『探玄記』該當箇所無し）

前中有二。先開義、後合釈。

開者、先奉所詮之義。後「經」之一字、^{〔安申〕} 挙能詮之教。此依主釈。前中先明所喩。後「華嚴」二字是能喩。前中先明所依法。後「仏」一字顯能依人。前中先別明体用。後「広」一字合弁体能。前中先大字明法体。後「方」字弁勝能。

合釈中「大」者、当体為目、包含為義。「方」者、就用為名、軌範為義。

「広」者、体用合明周遍為義。此中「大」即「方」。「大方」即「広」。皆持業釈。

又「大」者、古徳解²¹有三義。一、常義。經云、「所又依涅槃經、更有三義釈大。經云、所言大者、名之言大者、名之為常」。二、是体性普周義。經云、為常。又言、大者其性広博。又云、能建大義名大涅槃。

『探玄記』卷一・一二二頁上一五行～一七行

九、合名者、「大」即当体為目、包含為義。「方」即就用為名、軌範為義。是方法故。性離邪僻是方正故。能治重障是医方故。遍虚空界尽方隅故。

「広」即体用合明周遍為義。……前「広」後

「大」、理亦不違。「方」即是「広」、「大」即「方広」、皆持業釈。

『探玄記』卷一・一二二頁中十～十三行

「所言大者、其性広博。」三、是勝能義。經云、
「能建大義名大涅槃。」

又具体・相・用三大也。更尋下文略有十義。

一、境大。於中有二。一依報大。謂十蓮華藏。二正
報大。謂十仏三業等。如舍那品等說。即所信境也。

二、心大。如賢首品初、及發心功德品說。

三、行大。如離世間品說。通修六位行也。

四、位大。如明難品已去、至第六会、說彼五位。

謂、信大・解大・行大・願大・証大等也。

五、証大。如入法界品說通証六位法也。

六、因大。有二。初生因。如前五位說。二了因。如
普賢品等說。

七、果大。於中有二。一隨緣果。如不思議品等說。
二自体果。如此經中果分不可說者是也。

『探玄記』卷一・二二頁上二四行（中九行）

八、具名者、大有十義。

一、境大。謂十蓮華藏、及十仏三業、無辺依正、為
所信境。如初会等說。

二、心大。謂依前大境起大心故。如賢首品、及發心
品說。

三、行大。謂依大心起大行故。如離世間品等說。

四、位大。謂積大行成大位故。即五位円通等。如第

二会至第六会來說。

五、因大。謂行位普円生了究竟。如普賢品等說。

六、果大。謂隨緣・自体果徳円明。如不思議品等
說。

八、体大。如性起品等說。

九、用大。謂念念益生頓成位等。如小相品等說。

十、法大。於中有三。一、教大。謂一名句皆遍一

切十方法界。如下文說。二、義大。称無辺教所顯義

是。三、事大。謂一一塵等具一切者是。

此上十義、皆各総撰一切法尽。具足即入故称大也。

「方」有三義。一是方正義。謂此十義性離邪僻。二

是方法義。謂此十義皆有模範軌則故也。三是医方

義。謂此十義、皆能対治諸重障故。

「広」有二義。一、遍一切处。謂凡一法門皆遍一切

無尽世界乃至塵道及余一切諸法之处。如下結通等

說。二、遍一切時。謂遍前後際。通於十世下至刹那

等。此二有二種遍。一、一重。二、重重如帝網等。

雖約一撰一切故名「大」、一遍一切故称为「広」。

而亦得前名「広」、後名「大」亦無違。

七、体大。謂大用平等皆同真性。如性起品等說。

八、用大。謂念念益生頓成行位。如小相品等說。

九、教大。謂一名句皆遍一切。如下結通等說。

十、義大。謂所詮皆尽無辺法界。如一塵含十方一念

包九世八会等說。

此上十義、一一統収、一切法尽、莫不称大。

『探玄記』卷一・二二頁下一四行（二七行）

「方」即就用為名、軌範為義。是方法故。性離邪

僻。是方正故。能治重障。是医方故。遍虛空界尽方

隅故。

「広」……謂、一切处・一切時・一切法・一切人、

無不周遍。皆重重如帝網。

此中且就一撰一切名「大」、一遍一切称「広」。

前「広」後「大」、理亦不違。

「仏」者、覺照為名、果滿為義。此通十仏及三仏也。「方広」是所得法、「仏」是能得人。又前是所

此是所得之法、「仏」是能得之人。覺照為名果滿為

覺境。仏是能覺智。

此中境智有二義。一、相成。二、相即。

此中人法境智、有相依・相即。

前中「方広」之「仏」簡下乘仏。「仏」之「方広」簡因位法。此二相成各有有性無性緣起四句。思准

相依者、智依境故、「方広」之「仏」簡下乘仏。境依智故、「仏」之「方広」。簡因位法。此二相依各有有力無力緣起四句。思之可見。皆依主釈。

二、相即者、或「方広」即「仏」、「仏」即「方広」。以人法無礙故。令体相即亦具四句。思准之。

相即者、謂「仏」即「方広」、「方広」即「仏」。人法無礙全体相即。空有四句、亦准思之。此唯持業

此唯持業釈。

釈。

「華」有三義。一、微妙義。二、感果義。三、莊飾

次釈「華嚴」。

義。初一、喻行体。後二、喻行用。用中初喻生因。

問。華有幾義。復何所表以華為嚴。

後喻了因。又初是生果、華不與果俱。如生死為道具及因位善根等故。下文云、「此經出生一切菩薩諸行

答。華有十義。所表亦爾。一、微妙義。是華義。表仏行德離於僿相故說華為嚴。下並准此。二、開敷

〔探玄記〕卷一・二二頁下二行（二行）

功德深妙義華。」²³若從此義忘名菩薩方広。又後莊果、華与果俱。如果位善根。今此文中明「仏方広」。故約果位但論仏華嚴耳。

又別分微妙喻前法。後二譬前人。通論人法皆具此三。故成況也。

「嚴」之一字、通含能嚴所嚴。由是鎔融便成四句。或万行如華為能嚴、真性為所嚴。以理由修顯故。或真性如華為能嚴、修生諸行為所嚴。以行從理起故。故撰論云、「無不從此法身流、無不還証此法身。」此之謂也。

義。表行敷榮性開覺故。三、端正義。表行円満徳相具故。四、芬馥義。表徳香普熏益自他故五、適悅義。表勝徳樂歆喜無厭故。六、巧成義。表所修徳相善巧成故。七、光淨義。表斷障永尽極清淨故。八、莊飾義。表為了因嚴本性故。九、引果義。表為生因起仏果故。十、不染義。表処世不染如蓮華故。

『探玄記』卷一・一二二頁下二六行～一二三頁上一三行

既仏非下乘法超因位。果徳難彰寄喻方顯。謂万徳究竟瑰麗猶華。互相交飭顯性称嚴。此有二門。一、諸徳互嚴。亦有相依・相即。各有四句存亡俱泯。皆持業釈。思之可見。二、理行互嚴。亦有相依・相即。初相依四句者、

一、理由修顯故、即行華嚴性也。
二、行從理起故、即理華嚴行也。梁撰論云、「無不從此法身流、無不還証此法身。」

或俱融能所不二而二。以非真流之行無以契真。非飾真之行不從真起。良以体融行而因円。行該真而果満。是故標為仏華嚴也。

三、理行俱融不二而二。非真流之行無以契真。非飾真之行不從真起。良以体融行而因円。行該真而果満。是故標為仏華嚴也。

或双泯能所二而不二。以即真之行非行。即行之真非真。是則理行双絶、能所俱亡、超情離相。是謂「華嚴」。前二句「華」之「嚴」、後二句「華」即「華嚴」。

四、理行俱泯二而不二。以理之行故非行。行之理故非理。是即能所両亡、超情離相。非嚴非不嚴、是謂「華嚴」。

「嚴」、二釈可知。又「方広仏」之「華嚴」、及即「華嚴」、亦二釈可知。

相即四句、理行全収。准思可見。是知法喻交映昭然有在。余如前釈。

「経」如前釈。

次釈「経」字、亦有十義。如宝雲経説。余義同上。

「世間」是法、「浄眼」是喩。「世」者是時、「間」

十、品名者、「世間」是法、「浄眼」為喩。「世」者是時。「間」者是中。時中顯現故云「世間」。

者是中。時中顯現故云「世間」。

是時。「間」者是中。時中顯現故云「世間」。

世間不同、義有三種。一、器世間。有二。一、道場地等別処。二、蓮華藏世界通処。二、智正覺世間。亦二。一、三身。二、十仏。三、衆生世間。亦二。

世間不同、有其三種。一、器世間。為所依処。二、智正覺世間。為能化主。三、衆生世間。為所化機。此品之内不越此三。故立斯名。

【探玄記】卷一・一二二頁下二行～二三行

【探玄記】卷一・一二二頁上二三行～二八行

一、同生。二、異生。

「淨眼」亦有三義。

一、洞徹義。況彼三法、離相平等、洞徹真源。
二、照囑義。喻彼三法、明達照了、諸法門故。
三、現象義。譬彼三法、互相影現、及一切法、涉入無礙、緣起自在。為顯彼三有此別異殊勝義故。是故別立此名不名序也。

「品」者、類也。（也力）別地。

又釈、如来未出世無善導故如盲。仏今創出世世間眼現故言「世間淨眼」。是故仏涅槃時言世間眼滅也。余如上説。

《三、明經宗趣》

第三、明宗趣者、於中有二。先総、後別。

器有二種。一、場地別處。二、華藏通處。智正覺亦二。謂三身・十身。衆生亦二。謂同生・異生。

「淨眼」三義。

一、洞徹義。況器世間内徹理故。下文云、「法界不可壞蓮華世界海。」二、現象義。況智正覺。下文云、「清淨法身無像而不現。」三、照囑義。況衆生世間。下文云、「猶如淨眼觀明珠。」又若通論、此三世間、各有淨眼三義。思准可知。

又釈、仏未出世無善導故如盲。如来創出世間淨眼現名「世間淨眼」。是故仏涅槃時、言世間眼滅。

「品」者、類也。別也。余義可知。

《探玄記》卷一・一二〇頁上六行～下二四行

第六、宗趣者、語之所表曰宗、宗之所歸曰趣。然大經宗趣難弁。略叙十説以顯一宗。

《1. 總》

總者、古德出宗不同。

如遠法師、以華嚴三昧為宗。

又衍(文甲)〔法〕師等、以法界為宗等。

今依光統師、以因果緣起理實、為宗趣。因果是位、緣起是義、理實是體。以因果與理實不二故、是緣起也。又因果約事、緣起會相、理實顯體。

此中作二門。

一、約文、或唯果。如不思議品及舍那品等。或唯因。如明難品至僧祇品、及普賢品等。或俱。如七八二會。或俱非。如性起品。若細取一一會、一一品、亦一一文、皆具因果。思之可見。

二、約義、或因果俱因。以約緣起故此通一部。以果分不可說故。或因果俱果。以起即不起故。因相尽故

一、江南印師・敏師等、多以因果為宗。……

二、大遠法師、以華嚴三昧為宗。謂、因行之華、能嚴仏果。此上二說、但得所成行德遺、其所依法界。

三、依衍法師、以無礙法界為宗。

四、依裕法師、以甚深法界心境為宗。……

五、依光統師、以因果理實、為宗。即因果是所成行德。理實是所依法界。此雖義具然猶未顯。

六、今總尋名案義、以因果緣起理實法界以為其宗。即「大方広」為理實法界。「仏華嚴」為因果緣起。

因果緣起必無自性。無自性故即理實法界。法界理實必無定性。無定性故即成因果緣起。是故此二無二。唯一無礙自在法門故以為宗。

約理実也。或前俱果。^(文甲)因以是所起 故或後俱因。

^(文甲)〔果〕以是所依本故。由是縁起理実故。或因即果果

即因。因非果果非因。因是因果是果。因非因果非

果。如是無障無礙。人法教義等、皆准此知。

《2. 別》

後別弁中有五對十句。

一、境行相對。以境為宗、用行為趣。或反。此以修

起智、会同真境故。

問。宗趣²⁴^(文甲)〔興趣〕何別。答。語之所表曰宗、宗之所

歸名趣。總中宗即趣。此中分弁也。

二、理事相對。以事為宗、理為趣。或反^(文甲)〔上〕。以

依理得成縁起事故。

三、教義相對。教為宗、義為趣。或反上。以義深令

教実故。

四、因果相對。因^(文甲)〔為〕宗、果^(文甲)〔為〕趣。或反上。

以举果意為成因故。

八、会因果以同法界。法界法門略顯十事五對。

三、境智相對。举所觀境。意欲令成觀智行故。或反此。以令修起智、証同真境故。

二、理事相對。举事法為宗。意取理性為趣。或反此。以依理性方成事故。

一、教義相對。举此所說教法為宗。意顯所詮義理為趣。或反此。以弁義深教勝故。

五、因果相對。勸彼修因。意在証果。或反此。以举果勸樂令修因故。

五、人法相對。集衆人為宗、說法為趣。或反上。以四、行位相對。舉所依之五位。意令依之修成勝行。法成人故。

《四、說經時處》

第四說經時處中、先明時、後顯處。

《1. 時》

〔時〕中作四門。^{〔探〕五}一、定分齊。二、撰前後。三、顯差別。四、表示法。^{〔探〕}〔五、釈本文。〕

初、定分齊者、菩提流支云、華嚴八会中前之五会、是仏成道初七日説。第六会后、是第二七日説。以十地經初云第二七日故。又有人说、第八会是後時説。以彼文中有鷲子等五百声聞、並後時度故。

此等所判恐不順文。以初七日定不説法故。^{〔探〕ナシ}十地論言、〔何故不初七日説。思惟行因縁行故。〕既言思惟明

知非説法。設有救言、〔只不説十地。非不説余法者。〕則不得言思惟也。下論又釈、〔為顯已法樂是故不説。〕故知、初七日定非説耳。又第八会亦非後時。何得於一部經、前已説半。^{〔探〕甲ナシ}中説余經。後方更続。豈令

仏無陀羅尼力不能一念説一切法。祇園鷲子並是九世相入。下文云、〔過去一切劫、安置未來今。未來一切劫、廻置過去世。〕又云、〔於一念中、建立三世一切仏事。〕乃至広説。如是等文、處處皆有。豈

〔可所用〕鷲子祇洹而非此類。^{〔探〕圖}是知此經定是第二七日所説。

或反此。以積行成位故。
此上五對通於一部處處皆有故不別屬。是故唯弁法界不失所成。但以法界為宗、理亦無違。

〔探玄記〕卷二・一二七頁中二行〜一二八頁上六行

二、撰前後者、有三重。一、於此二七之時即撰八会。同時而說。若爾何故会有前後。謂如印文誦時前後、

印紙同時。問。若爾云何重会得成。答。重亦同時。以無礙故。如灯光相入等。余不動昇天等准釈可知。二、

即〔於〕此時撰彼前後各無量劫無不皆尽。以是不思議解脫時故。三、撰於重重無量念劫。如因陀羅網

重重收撰故。

三、顯差別者、依普耀經、〔第二七日於鹿野園為彼五人三轉四諦。〕此唯小乘。依密迹力士經、第二七日

鹿園為於無量大衆轉法輪。時有得〔阿〕羅漢・辟支仏道・菩薩道等。此是三乘。依此經、第二七日於樹

王下、為海会菩薩轉無尽法輪、明是一乘。上三同時者、約法表本末同時、約人顯機感各異。依法華三七日。

四分律六七日。興起行經七七日。〔依〕五分律八七日。智論五十七日。十二遊經一年方說。此並末教機異

宜聞各別。故致不同。本教機定故唯二七日。

四、表示法者、十地論云、「時处等校量、顯示勝故、此法勝故、在於初時及勝处說。」此有三義。一、此

經〔約〕初時表本法勝故。二、末教亦同表末不離本故。三、顯本非末故。〔末時不定、本時定故。〕時定

二七〔日〕更無異說〔不同末也〕。

《2. 处》

〔探〕其地金剛下第二別料簡处于中亦

第二說經处者、作五門。一、定其处。二、并融撰。三、顯差別。四、總表示法。五、別顯处会。

初、定处者。問。說此經处為是淨土為是染界。設爾何失二俱有過。何者若是淨土、何故上文云摩竭提国、

〔探玄記〕卷二・二二八頁上二〇行中二七行

〔探〕釈本文

〔探〕釈本文

〔探〕釈本文

下文復云如是此四天下閻浮提等。由此当知非是淨土。若染土者、何故下文云「此蓮華藏世界海六種十八相

震動」等。明知此經非染土說。如此相違如何指定。答。但依此經染淨二土鎔融相攝有其四句。或唯娑婆。

以本從末故。或唯華藏。以末從本故。此二如上弁。或双現。以依華藏而有娑婆。染淨相分未依本。故如下

文云、「華藏世界中娑婆世界。」此之謂也。或染淨双絶。以就果海不可說故。此上四門合為一土。鎔融無

礙隨說皆得。

〔第〕二、弁融攝者、〔初明融攝者〕亦有三重。一、此覺樹下即攝八会人中天上。是故皆云不離此也。

二、攝十方無余刹土。皆悉不離此樹王下。三、攝毛端微塵内等重重之刹。猶如帝網無有窮尽。以皆是此蓮

華藏界之所攝故。〔二、融入亦三。謂融此覺樹、入前三重所攝處故。〕

第三、顯差別者、然仏說經處有三種。一、唯界内十六大国。化身說處。此通小乘及三乘教。二、唯界外諸

妙淨土十八円満受用〔淨〕土中。報仏說處。如仏地經等。〔此妙淨土非三界攝而亦不離。以遍一切處

故。〕此通三乘及一乘說。三、染淨円融。如帝網無尽華藏界中十仏說處。依正渾融具三世間。此唯別教一

乘說處。今〔此〕所弁正唯後一。兼攝前二。以彼本末不相離故。

〔第〕四、總表示法者、託此勝處表示法勝。地論云、「此法勝故在勝處說。」說有二門。一總、二別。

總有三重。一、此樹下得菩提故不起此說。明表所說如所得故。非逐異機有改動故。如鹿園說等。二、託円

融蓮華藏界表示所說円満殊勝性開敷故。三、託此重重帝網之處、表示所說、亦重重無尽。如不思議解脱等。

此三通於八会 故名総也。

(※以下、『探玄記』該當箇所無し)

五、別顯処会者、有二。初、約仏赴機、(文甲)趣会別有八。二、約菩薩求法、有五十四会。

初中、第一会、在摩竭提国此云害国寂滅道場菩提樹下。(也文甲)此一会处、亦総亦別。貫通余会、得稱為総。故下文

云、「菩提樹下、須弥山頂」等。²⁶是故此初則為総处。如下所説一切十句中、皆初句為総、余九為別。此之

謂也。総門表法如前已顯、別示此会説果德法。是故託此得果之处用以表示。

第二会、在摩竭提国普光法堂。西域相伝、此堂去菩提樹東南二三里許、在尼連禪河曲内。諸龍為仏所造。

如來於中放相輪光、遍照十方無辺世界。是故名此為普光法堂。²⁷此中表説信行。普周蔭初機故也。

第三会、在須弥山頂帝釈宮中妙勝殿。須弥者此云妙高山。謂四宝所成。是故称妙。挺出衆山故曰(文甲)「妙」高。

表此所説十住不退。窮至山頂超過凡小、寄於妙勝故也。²⁸

第四会、在夜摩天宮宝莊嚴殿。夜摩名時或云善(時力)知。²⁹表説十行隨時進修、勝徳交飾、故託茲殿。(文甲)此

第五会、在兜率陀天宮一切宝莊嚴殿。兜率此云喜足。表説迴向。世間位滿、成喜足行、(撰行多門力)撰徳多聞、³⁰寄一

切宝殿。

第六会、在他化自在天宮摩尼宝藏殿。表説十地所証真如、非自所作。³¹又表因円窮欲界頂。証智摩尼出阿含

光故。故託此殿。

(文甲)重会第七会、重普光法堂。表此所説六位行法。依前信等、円摂周尽。是故重会於此处也。

第八会、在舍衛国祇樹給孤独園重閣講堂。為表所顯法界法門。当体希奇、功用濟物。用依体起、似閣重重

成故、託斯処也。

問。³²從人向上、次応先至四天王〔天〕^(文甲)、越彼而昇忉利有何別意。答。十信寄在人間、十住乃居山頂。信是

^{(原本註)(文甲)}

〔有退〕外凡菩薩、住是不退賢人。欲表賢愚進退兩位懸殊故、寄越此四天王処。

問。兜率会了、次臨化樂。越昇他化、復有何意。答。兜率位当〔十〕^(文甲)迴向。世間修相已終、他化行有十階。

出世真如今証。既世間・出世間為異。漏与無漏有殊。仮修真証絶懸故表超於化樂。

問。³³何須重会。復^(文甲)以何義唯会普光。答。普光是起信之首、歷位至於他化。今明位中之行、行修從首、理

宜会此。但以位相〔絶〕^(文甲)約解。寄会昇沈、行就理玄、一位相摂。故唯会此処。

二、約菩薩求法会者、如善財童子。於覺城東娑羅林大塔廟処、文殊師利、初為諸大衆及善財童子、一会說法。如是次第、乃至末後。普賢菩薩、於金剛藏道場所、為於大衆及善財等、現法界身雲之法、為末後第五十四会。是故通前総六十二会。³⁴此扱一方説。若論結通、十方世界是則微塵微塵數虚空法界等諸会処也。^{(文甲)ニナン}

《五、弁定教主》

^{(探)自下第三明智正覺世間圓滿於中略}

第五、定教主者、亦作五門。一、定仏身。二、明融摂。三、顯差別。四、表示法。五、明業用。^{(探)ニ釈本文}

初、定仏身者、問。此八会仏是何等身。答。有人釈云、是化身仏。以菩提樹下八相成道是化身故。不離昇天是重化故。以釈迦異名名盧舍那非別報身。故又有釈云、説此経仏是実報身。以是盧舍那法界身故居蓮華藏浄土中。故下第七会初、歎仏有彼二十一種殊勝功德。是実報〔身〕^(文甲)也。但以不離化故該此樹下。非是化

《探玄記》卷二・一三〇頁上二八行、下一二行

身。今釈此仏準下文文中是十仏之身。通三世間。以説十信及三賢等地前所見、非実報故。然居華藏非是化。〔探〕局

故国土身等非前二。故具摂前二。性融通故。具足主伴如帝網故。是唯周遍法界十仏之身。〔文甲〕イイ・故是、〔探〕故唯是周

第二、融摂者、有二。一、直摂一切三世間尽。以具此三事方為仏故三身二身〔探〕ナシ「仏」。但是三中智正覚摂。〔文甲〕

諸妙淨土及同生之身。無不皆是此中所摂。二、於正報毛孔〔中〕及依報塵中。皆重重具足摂彼三世間等一〔探〕亦

切諸法如帝網現。準思可見。

第三、顕差別者、此一釈迦身随応群機差別多種。或同凡而非聖。如見三尺黒象脚身及樹神身等。〔文甲〕ナシ此

約人天位。或是聖而非凡。以同羅漢聖人身故。或亦凡亦聖。以是父母所生実報身故。四大成故、同凡身也。

具「足」五分法身諸漏尽。故是聖也。或非凡非聖。以是大乘三身摂故。非同小乘羅漢聖故。或是化非法報。

以具八相在閻浮故。色頂別立彼実報故。如梵網經等説。此約初教。或是報非法化。即此身具二十一種殊勝〔文甲〕探

「功」徳。受用身故如仏地経初説。此約終教。或是法非報化。以色即如故。経云、「吾今此身即是法

身。」此約頓教。或亦法亦報化。如前三説故。或非法非報化。以是十仏故。通三世間故。具足主伴故。如

此経下文説。此約円教。是故此釈迦身円融無礙極難思也。

第四、表示法者、然説法之仏總有四位。一、「同」羅漢身仏。〔探〕ナシ「以」表説小乗「法故」。二、化身仏。

表説三乗。広説地前略説地上。三、報身仏。表説三乗。広説地上略説地前。四、十身仏。表於一乗〔探〕ナシ

「法」。六位齊説。由此所説、具足主伴無尽法。故仏亦同此十身無尽。〔探〕以

第五、明業用者、問。下文云、「不離菩提樹、而昇此中不起此而昇彼者、古人三釈。

忉利天」等。云何不起而得昇天。

答。有人釈云、本釈迦身不離覺樹、重現化身、以用一云、本釈迦身不起道樹、別起応化、以昇天上。昇天。此則本釈迦身、竟無昇天。昇天之身、非本釈若依此釈、昇天之身是重化身。既非深妙、恐乖文意。經意不然。故不可也。

〔探玄記〕卷五・一九三頁上三行〔六行〕

〔探〕一云
又有釈言、不起是法身、昇天是化用。此恐非理。豈可法身坐道樹耶。

〔探〕一云
又有釈言、此昇天是不往而至、以往即不往故、所以不起也。不往即往故、所以昇天也。如不来相而来、名善来等。若依此釈、但是無昇相而昇天、非是樹下有不起之身。故亦難用。

今解此文略有八義。

一、約處即入門。謂以一處中有一切處故。是故此天宮等、即本來在彼樹王下〔中〕。故云不起也。然先未用此天宮處。今欲於中說法用故説為昇也。又相即故不起〔也〕。門別故有昇也。

二、約仏。謂此坐樹王下之仏身、即遍法界一切處故。是故仏身本來在彼忉利等處。故不待起也。今欲用此

〔探玄記〕卷五・一九三頁上六行〔中二行〕

切利門中之仏故曰昇也。是故若起則不成昇也。(探)即

三、約時。謂由此樹下座上仏身、即遍前後際等、九世・十世、一切時故。是故此仏坐樹下時、昇天(文甲)〔宮〕

去時、到天処時、〔此〕(探甲)一時皆遍法界、撰前後際尽。即知坐樹下時、永無起時。(探)法故云不起也。若正去時、

亦如此故唯有去、無〔知〕余也。皆念念不相至各各收法界。如是緣起門無礙、恒不離。(文甲)

四、約法界門。謂此昇去無自性。故即撰真如法界。以彼樹下坐等、亦不異真故同真如。在去門頭(探)顯、(探甲)現現故不起而昇也。

五、約緣起門。謂坐由行故坐、坐在於行中、行由坐故行、行在於坐中。是故由行中坐。故昇天即不起也。由坐中行故不起而昇天也。行坐無礙故。即昇常坐即坐恒昇〔故〕也。(探)

六、約仏不思議徳。謂即不起此坐、即是行、即是臥、即是住、即是到一切処、即是作一切事。並非下地所知。(探)座

七、約所表。謂表前位行成究竟堅固不壞。故云不起前坐也。(探)而有赴機用故云昇也。

八、約成會。謂後會必具前故。不捨前而成後。若捨前則壞緣起。是故不起前而昇也。(探)ナシ

《六、明衆数差別》

(探)初中略作十門分別

第六、衆数差別。作十門。一、明衆数。二、新旧。三、定器。四、世出世。(文知)五、〔世〕界趣。六、諸

乘。七、權実。八、位地。九、表法。十、因果。

初、衆數多少者、謂此初会有五十五衆。始從普賢至摩醯衆、為三十四衆。〔文知〕多小、〔探〕ナシ復從善海還至普賢、為十八

衆。〔探〕牒*帖前總為五十二衆。海慧內衆并新集十方及勝音衆、帖前總為五十五衆。第二会中、有新旧二衆。帖

前總〔為〕五十七衆。三・四二会、各有天王菩薩二衆。帖前總為六十一衆。第五会中、昇天品内有五十

二衆。及雲集〔一〕衆、帖前總為一百一十四衆。第六会中、有同生・異生二衆。及第七会一衆。帖前總

為一百一十七衆。第八会中、〔有〕菩薩・声聞・天王三衆。帖前則為一百二十衆。於中一一或以十仏世界

塵數為量。如是等皆無分齊。〔探〕ナシ〔然此等八会、既並同時互相融成一法界大会。即知一一会中、各有一百二十

衆無分齊相。〕然此〔義〕且約此一世界八会中說。若通十方虛空法界一切世界皆各有此無辺衆会。相入

重重、如帝網無尽、即不可說不可說也。是謂華嚴海会之衆。

二、諸会新旧者、或唯旧無新。如六・七二会。或唯新無旧。如三・四・五三会。或亦新亦旧。如初・

二・八三会。〔探〕余意各如下〔文〕集衆中說。

三、定器者、汎論列衆有三義。一是當機。二是影響。三是寄法。今此通三也。

四、世出世者、有四義。或俱是世間。以時中顯現故。又三世間中是一故。或並是出世。〔探〕俱

以其行德非世撰故。或亦世亦出〔世〕。〔文知〕ナシ由具前二義故。又隨相論、初普賢等是出世、余是世故。或非世、

亦非出〔世〕。以是世出出世撰故。是故此衆通其三位、具斯四句也。〔文知〕ナシ

五、界趣者、於三界中除無色天。以隨相寄法非殊勝故。若人王經亦有無色天等、五趣中除地獄衆。以彼極

苦寄相顯法亦非勝故。若〔方等〕陀羅尼經、亦有此衆。又無人王衆。以相顯非奇故。或菩薩即人衆也。或

唯列王衆。如後十八衆說以表法自在故。或通王臣。如此三十四衆中說。以具主伴故。(文甲)ニナシ

六、諸乘者、大智論云、「若小乘經、初唯列声聞衆。若大乘經、初具列菩薩声聞二衆。義準。(探)ニ准若一乘經、

初唯列菩薩。所以知者、彼論以小品等為共教。別指華嚴為不共教。以不与声聞共說故。又此上三門、各有

二說。初中二者、一、若為成小教得小果等。(探)ニ般唯列声聞。此是愚法小乘。如阿含等經說。二為迴小乘顯所被

機。唯列声聞。是大乘迴心教。如金剛波若經初弁。(探)ニ般二、具二衆中亦二。一、或先列声聞、後列菩薩。此通

始・終・頓三教。如淨名等經弁。二、或先列菩薩、後列声聞。此通頓教及同教。如羅摩伽經、惟樓王經

和休經等弁。三、唯列菩薩中(文甲)(文知)(探)〔亦〕二。一、雖(文甲)(探)〔唯〕列菩薩主伴不具。是同教一乘。如十一面經等弁。

二、若主伴具足。即別教一乘。如此經說。

七、權実者、若約三乘、仏居此娑婆界。雜衆是実、以実報生故。菩薩是權、方便現故。如經云、「彼諸菩

薩隱其無量自在力」等。或菩薩是実。以地前菩薩、猶生此土故。雜衆是權。依大集經、並是他方大菩薩等

權形所作故。若仏居淨土、菩薩唯実。実報生故。雜衆是化非実有故。(探)〔撰〕論云、「受用土中、実無此等

衆生。欲令淨土不空故作如是雜類衆生。若一乘中仏在此華藏界。菩薩雜衆或並是実。以是海印定(文甲)〔中〕

現。実徳撰故。或俱是權。以隨縁而現故。余義思准。

八、明其位者、若約三乘此普賢等、皆是十地已上菩薩。(探)ニ等彼神王既多分是隨類生撰、即是八地已上。若一乘

中、如縁起際諸位皆齊。是故一人具五位。位位皆遍收准之。

九、人法者、若三乘中、但寄人顯法、仍人非是法。若一乘中、此(文知)〔法〕等諸人、並是法界縁起法門。又此

一衆即通三世間。以或作河池井泉水等国土身故。余可知。

十、因果者、若三乘但是因位。若一乘中或皆是因。以未是仏故。或俱是果。以並是仏海印中現故。又乘解脫力入仏海故。或通因果。由前二義故。或俱非。以離性平等故。並如下歎德中弁。(探)説

《七、請說分齊》

(探)先明諸會請問後釈此文前中

第七、諸會請問者、作四門。(探)ナシ一、明有無。二、顯所問法。三、弁能問人。四、問儀式。

初、有無者、於八會中初二後二有請問。(探)ナシ余會皆無。所以爾者、(探)何初會標果起因故有問。(探)ナシ第二會初為

尋因至果故請問。但為因中行位階降、寄(探)昇沈(於)五會答也。以果位無優劣故當會答耳。(探)ナシ然五會中

〔問〕諸品之内更有〔余〕問者、並〔為顯〕是當會所說法中〔差別〕隨說請問〔答〕。非是別問大位之

相。以第六會來唯答第二會初所請問故。第七會中明行熟因果。是故請問。謂行修無礙六位頓成故。當會

答也。第八會中明称性因果。是故請問。謂俱入法界無差別故。亦當會答也。(文知)同(探)故有

二、顯所問法〔不同〕者、初〔會〕及第八、具有果法而分有因法。但所信撰化為異。第二・第七、

具問因法、但行位為異。(探)位行

三、能問人不同者、初及第八各具同異二衆齊問。以所問法衆同依故。第二唯是菩薩同生衆問。以所入位

同生勝故。第七唯普慧一人問。以造修之行名別成故。(探)ナシ

四、問儀式者、有二。一、約言念。二、約通別。初中、泛論請問有二。(探)汎(探)ナシ一、言請。二、念請。答亦有二。

〔探玄記〕卷三・一四九頁中一六行(下一四行)

一、言説答。二、示相答。(探)此二問答如次及交絡(成)四句可知。為成三慧有斯二例。初之二会及第八会(探)唯是念請。答通二位。謂仏有示相答。菩薩有言説答。以対仏興請。(探)上能知下、不(文知)待言故。為顯仏心能領疑身相現答。自在故也。第七会言請言答。以(探)〔行法約言明了顯故。又〕対普賢起問。還是普賢答故(也)。二、通別者、初(会)及第八、別問通答。第二・第七、別問別答。皆可知。

1 『国訳一切経経疏部六』(二頁および註四)は「渺渺」に改める。

2 『国訳一切経経疏部六』(二頁および註一六)は「暘」に改める。

3 大正蔵の『探玄記』には「令階仏境」とあるが、『国訳一切経経疏部六』(三頁および註二二)は元禄本に従い「分階仏境」に改める。

4 『国訳一切経経疏部六』(三頁および註二八)は「芽」に改める。

5 大正蔵は『文義綱目』、『探玄記』ともに「亘」につくるが、『国訳一切経経疏部六』(三頁および註三七)は「互」に改める。

6 『国訳一切経経疏部六』(三頁および註五四)は「疏」に改める。

7 「余義如下説」とは、『文義綱目』では「二、釈経題目」(大正三五・四九四頁上)を指し、『探玄記』では卷一「七、釈経題目」(大正三五・一二〇頁下)を指す。

8 法業の『華嚴旨歸』については、『華嚴經伝記』卷二・法業伝（大正五一・一五八頁中）において言及され、また円超録『華嚴宗章疏并因明録』（大正五五・一一三三頁中）にも書名が確認できる。

9 「新集華嚴伝」とは、法蔵撰『華嚴經伝記』五巻を指す。なお、『探玄記』巻一（大正三五・一二三頁上）では、釈経題目の中に「十、感応」の項を立てるため、この記述は削除されている。

10 『文義綱目』の「教興之意」冒頭の文章は、『探玄記』の対応箇所でも引用される性起品の経文（大正九・六一二頁中下）を下敷きにしていると思われる。

11 六十『華嚴』卷三三・性起品（大正九・六一二頁中〜六一四頁中）の取意か。

12 「盧舍那仏本願力故」という文は六十『華嚴』に複数ある。「普賢願力故」という句が加えられている点から考えると、『探玄記』の該当箇所にも引用されている六十『華嚴』卷三・盧舍那品（大正九・四〇八頁上）の経文を指すと推測される。

13 六十『華嚴』卷一四・金剛幢菩薩十廻向品、大正九・四八八頁中。

14 「法如是故」という文句は六十『華嚴』に複数の用例があるが、『文義綱目』の「教興之意」冒頭で引用された経文の付近に「仏子。如_レ是等無量因縁、乃成_三三千大千世界_一。法如_レ是故、無_レ有_三作者_一、亦無成者_一」（大正九・六一二頁下）という一節があり、おそらく法蔵はこの性起品の経文を念頭に置いていたと考えられる。

15 六十『華嚴』卷三五・性起品、大正九・六二二頁中。

16 『文義綱目』の「為帰故」は、文言は一致しないものの、内容から『探玄記』の「機感故」に相当すると考えられる。『文義綱目』では個別的な教え（末教）が一つの本源に帰すという側面を説き、『探玄記』では仏が衆生の機に応じて様々な教えを説くという観点から述べている。つまり、両者の説くところは同じであるが視点が異なるため、その表現に変化が生じたのであろう。

17 六十『華嚴』卷三五・性起品、大正九・六二五頁中下。

18 六十『華嚴』卷一・世間淨眼品、大正九・三九五頁中。

19 六十『華嚴』卷三六・性起品、大正九・六二九頁下。

20 諸経中に見える『華嚴経』の異名のうち、法蔵は第四・第五の名について「至彼当釈」と、離世間品および性起品の解釈に説明を譲っている。ゆえに、随文解釈のない『文義綱目』には該当箇所が存在しないことになる。舘野正生『『文義綱目』と『探玄記』との対比より見た法蔵教学の推移』、参照。

21 『探玄記』で『涅槃経』の説とされる解釈と同じ内容を、『文義綱目』では「古徳」の説として引用する。これは『涅槃経』の経文に基づく定義であるため、この「古徳」を特定することは難しいが、慧遠撰『涅槃経義記』卷二（大正三七・六七〇頁下）に同様の解釈が見える。

22 この段は両書ともほぼ同じ内容であるが、因六義（空・有、有力・無力、待縁・不待縁）を用いるか否かという相違点が見られる。因六義は『五教章』で十玄門の説示の際に用いられる概念であるが、『文義綱目』所説の十玄門にはこれを取り入れていないことが知られる（大正三五・五〇一頁中下）。

23 六十『華嚴』卷四三・離世間品、大正九・六六九頁中下。

24 この問いについては、元禄八年刊『文義綱目』(二〇丁右)でも「宗・趣・興・趣・何別」とするが、問答の内容から考えると「宗・与・趣・何別」の誤写と考えられる。

25 摩伽陀国の漢訳について、智儼の『搜玄記』卷一本(大正三五・一六頁中)では「無害国」とする。また、『探玄記』卷二(大正三五・一二七頁中)では、「不害国」の他、善勝国・不惡処国・星処国という訳も挙げる。

26 六十『華嚴』卷七・仏昇須弥頂品(大正九・四四一頁中)において、仏が菩提樹下より座を起たずして須弥山の頂に昇り、帝釈殿に至って説法したことを指す。

27 『探玄記』卷四(大正三五・一六七頁中)の一節とほぼ一致する。「初中相伝、普光堂在_二菩提樹東南可_三三里許_一、熙連河曲内。仏初成道、諸龍見_レ仏樹下露坐、遂為_レ仏造_二此法堂_一。良以諸竜多為陰覆供養故耳。」

28 『探玄記』卷五(大正三五・一九二頁中)に類似の記述がある。「須弥此云_二妙高山_一。謂以_二四宝所_レ成故云_レ妙。……独出_二九山_一故云_レ高。……約_レ处表_レ法、明_下十住成_二位不退_一勝_上故居_二山頂_一也。」

29 『探玄記』卷六(大正三五・二一二頁下)に「夜摩者、若具云_二蘇夜摩_一。蘇者、此云_レ善也。夜摩、此云_レ時也。」とあるため、『文義綱目』の「善知」は「善時」の誤写と考えられる。

30 『探玄記』卷七(大正三五・二二六頁上)に「又赴_二此喜足天_一者、表_二世間行滿_一故也。一切宝者、

表「撰」行多門、「可」貴「交飾」故也。」とあることによる。

31 『探玄記』卷九（大正三五・二七七頁上）に類似の記述がある。「他化天会、約_レ処_レ為_レ名。謂他化作_レ樂、具自得_レ受_レ用、顯_レ非_レ己力。表_レ入_レ地所証真如、非_レ由_レ緣造_レ故名也。」

32 『探玄記』卷五（大正三五・一九二頁中）に同趣旨の問答がある。「二、為_レ寄_レ法。以_レ三十信是外凡退位、十住是内凡不退、欲_レ表_レ進退懸殊_レ故、越_レ四天王处_レ也。」

33 『探玄記』卷一七（大正三五・四一八頁中）に類似の記述がある。「約_レ処_レ名_レ普光重会。今何故於_レ此而重会者、以_レ前普光是生解之初、今明依_レ解起_レ行故重会_レ之。若爾、何不_レ三・四等处、亦重会_レ邪。釈_レ前是生解之法、可_レ寄_レ多处。今但依_レ前法成_レ行故不_レ多会。」

34 一般的な六十『華嚴』の八会に、入法界品において善財童子が訪れた善知識の数（五十四所）を加えることで、『華嚴経』全体を六十二会と捉える説を指す。なお、この五十四会あるいは六十二会の説示は、『文義綱目』（大正三五・五〇〇頁中下）の「十、所説法」にも言及されるものの、管見の限り、『探玄記』では説かれていないようである。

※本稿は、二〇一八年度早稲田大学特定課題（新任の教員等／課題番号 2018S-041）による研究成果の一部である。